B. R. Nanda.

Road to Pakistan: The Life and Times of Mohammad Ali Jinnah.

New Delhi: Routledge, 2010, vi+373pp.

やま ぐち ひろ いち

はじめに

1947年8月にインドとパキスタンが分離独立し た時、パキスタンの初代総督になったのはモハマッ ド・アリー・ジンナー(1876~1948年)である。 パキスタンという国家の誕生はジンナーの存在なく しては考えることができない。インドの独立にもマ ハトマ・ガンディー (M. K. Gandhi, 1869~1948 年)が大きな役割を果たしている。しかしインドの 独立はむしろ時代の趨勢であって、ガンディーがい なければ達成されなかったというものではない。ガ ンディーの役割はこれをどのような形で達成させる かにあった。しかしパキスタンの場合はそうではな い。このような国家を構想し、その理念を作り上げ、 それをインドの内外に認めさせたのは一にジンナー の働きによるものであった。その生涯を知ることは, パキスタン建国の由来を知り、今日のパキスタンに ついて判断する基準を得ることになる。これに対し, ガンディーを知ることは、彼の残した理念が今日の インドあるいは世界でなおどれだけの意義を持つか を見定めることに通じると思われる。

ジンナーについては、これまでにもかなりの文献が刊行されている。資料集を除いても、伝記あるいは研究書と呼べるものは20点に近い。しかしその大部分は、パキスタン側から、あるいはムスリムの見地から書かれたものであって、インドの非ムスリムによってなされた研究はこれまで皆無といってよかった。そのこと自体が興味を引くことである。ところ

がごく最近になってインドの非ムスリムによって2 冊の書物が著された。その1冊はインドのヒンドゥー主義政党に属する政治家によるもので、近く本誌で他の評者によって紹介される予定である。

もう1冊がここに紹介するナンダの著作である。 ナンダは、すでに50年にわたってガンディーをは じめ多くのインドの政治指導者たちの研究を行って きたインドの著名な歴史家である。今回はこれまで 主に取り上げてきた国民会議派の指導者たちとは異 なり、ムスリム・リーグ(回教徒連盟)の指導者の 研究を行い、1917年生という高齢にもかかわらず ジンナーの手堅い研究書を出版した。そのような書 物を紹介する機会を得たことは評者の喜びである。

本書の本文は29章に分かれており、その構成を紹介するのは煩雑なので、以下では各章の題名にはあまり注意を払わないことにする。また、ジンナーの最大の対抗者は結局のところガンディーであり、2人の生涯はほとんど重なるので本書でも対比しながら描いているため、ここでは便宜上ガンディーに関して必要な補足を数個所で行うことにしたい。なお、国民会議派、回教徒連盟はそれぞれ会議派、連盟と略することにする。

I 初期の活動

本書ではジンナーの生涯について明確な時期区分を行ってはいない。しかし、本書の理解のためには、ロンドン円卓会議、連盟のラクナウ大会とラホール大会を画期とするのが適切であろう。

ジンナーの両親はインド・グジャラート地方のムスリム商人の出身である。そのため、ジンナー自身は現パキスタンのカラチの生まれであるが、ガンディーと同じ地方の出身であるとみなされており、母語も共通している。しかしジンナーがこのグジャラーティー語を自由に話すことはなかったと思われる。重要な演説の折にはいつも早めに英語に切り替えていたからである。彼はガンディーよりも7歳ほど若かったが、ガンディーが約20年という歳月を南アフリカで過ごしたため、インドの政界の中で有力な若手指導者の地位を確立したのはガンディーよ

りも早かった。ガンディーが帰国した 1915 年当時, ジンナーは会議派と連盟の双方で指導的な立場にあ るほとんど唯一の存在であった。彼が目指していた ものは「ムスリム・ゴーカレー」(p.47), つまり会 議派の穏健派指導者の一人で広く社会活動をも推進 していたゴーカレー (G. K. Gokhale) のムスリム 版ということである。

しかし、ジンナーの行動は、当時のインド・ムス リムのおかれた立場を反映して、決して一直線なも のではなかった。インドのムスリムたちは、19世 紀に活動した思想家サイード・アフマッド・カーン (Sved Ahmad Khan) が提唱した「インド・ナ ショナリズムを止めようとするイギリスとムスリム との計画 | (p.18) の強い影響下にあったが、ジン ナーはこの影響が強まりすぎることや、ムスリムの 中で特権グループが勢力を持ちすぎるのを警戒して, このグループの代表たちが1906年に当時のインド 総督に一連の請願を提出し、 さらにその鼓舞の下に 同年末に連盟を結成したことを批判した (pp.12-13)。しかしこのグループの請願は功を奏し、イギ リスによる1909年の政治改革の中には、ヒン ドゥーの有権者はヒンドゥーの候補者だけに投票し, ムスリムについても同様であるという分離選挙制が 導入された。

当時まだ有権者は非常に限られていたが, この制 度によって宗教の差をこえた政治的な対話の道が失 われたのである。この改革に続く次の1919年の改 革を担当したイギリスのインド相モンタギュー (Edwin Montagu) は、その報告書の中の彼が執筆 したと著者が推定する部分で次のようにいっている。 「信条や階級による分割は、互いに相対して組織さ れた政治的陣営の形成を意味しており、人々に、市 民としてではなく党派的な人間として考えることを 教えるのである。この制度から国民的な代表制への 転換がいったいどのように起こるのか, 推測するこ とは難しい」(pp.32, 316)。事態はそのとおりに なった。それにもかかわらず、1930年代までのイ ンドの政治史において,ムスリムの側から,ある場 合にはジンナーも関係して,何度か分離選挙制から 合同選挙制への転換、つまり見方によってはムスリ

ム側の譲歩が提案され、あるいはされかけたことは 記憶すべきことである。ジンナーは1909年の改革 のときから中央議会に議席を持つことになるが、分 離選挙制のもとではそれは彼がムスリム有権者の投 票に依存しなければならないことを意味していた。 ナショナリストとしての彼とムスリムの利益の代表 としての彼との間にいつも調和があるとは限らなく なるのである。

インドの少なくとも都市部の民衆を巻き込んだ規 模にまで民族主義的な運動が発展するには、ガン ディーが主導したサッティヤーグラハの誓約への署 名が大きな役割を果たした。これは、第1次大戦後 のインドにおける治安維持を狙ってイギリスが制定 しようとしていた2つの法案について、もしもこれ らが制定されるなら、署名者は非暴力で反対すると いう誓約で、最初はガンディーなど数十人の人たち が1919年2月23日に署名したものである。ジン ナーの活動の本拠はボンベイ(現ムンバイ)であっ たが、この署名は彼に近いジンナー派(p.58)と呼 ばれていた人々がグジャラートのアフメダバードを 本拠としていたガンディーを訪ね, ガンディーに 従ってグジャラートで地租不払い運動を行った人々 と協議した結果であった。もっともジンナーはこれ に署名はしていない (p.62)。

この時期のジンナーとガンディーの関係について 著者は,あるアメリカ人学者が,ガンディーが帰国 した際にジンナーが述べた歓迎の言葉へのガン ディーのわずかな応酬で2人の生涯の関係が決まっ た, それは一貫して打ち解けないものだったといっ ているのを批判し、それは間違いだといっている (pp.49-50)。現にジンナーは、この誓約とそれにも とづく大衆的な行動が一段落した後、イギリスに向 かう船上からガンディーに非常に丁重な手紙を書き, ガンディーもこれに応えている (pp.63-64)。もっ ともガンディー自身は、「私が会合でジンナーに英 語ではなくグジャラーティー語を使うことを求めた ときから, ジンナーはずっと私を憎んでいる | と いっている [Collected Works of Mahatma Gandhi (CWMG), New Delhi: Government of India, Vol. 78, 1979, p.24].

しかしガンディーの提案で会議派が1920年の2つの大会でインド・ムスリムたちの不満を吸い上げ、オスマン・トルコ帝国の解体とカリフ制の廃止に対するイギリスへの非協力運動(キラファート運動)を決定すると、ジンナーはこれに反対して大会の会場から去った。この運動は1922年初めの暴力事件によって中止されるまで継続した。あるイギリスの歴史家はこの時期を19世紀半ばの大反乱と1942年のインド撤退要求との間のイギリス統治者にとってのおそらく最悪の時だといっている(pp.78-79)。治安維持法案への反対に続いてガンディーの大衆政治家としての立場がこれによって確固としたものになった。

1920年代が終わりに近づくと、インドの諸政党は、イギリスが次に提案するはずの政治改革案の先手を取って、共同して1928年にひとつの憲法草案を採択した。委員長(Motilal Nehru)の名をとって「ネル一報告」と呼ばれるものである。それは、自治領としてのインドの地位、議会民主主義、ムスリムの多いボンベイ州シンド地方と北西辺境州の完全な州への格上げ、中央集権的政府、分離選挙制ではなく合同選挙制による選挙などを規定したものであるが、かねてジンナーが提案していた合同選挙制と引き換えの中央議会の定数の3分の1と、ムスリムが多数を占めるパンジャーブ、ベンガル両州の州議会の定数の半数のムスリムへの留保は受け入れなかった(p.112)。

「ネルー報告」の討議の期間中ジンナーはイギリスに滞在していて不在であり、帰国直後に委員長のモーティラールから送られた「報告」を好意的に検討されたいとの手紙(pp.115-116)にもはかばかしい回答を寄せなかった。逆に彼は6項目の修正案を提出したが、その中では、上記の両州議会での留保、政府の分権化、中央議会での3分の1の留保の3つが重要であった。そしてジンナーは1928年12月28日に「多数派はえてして圧迫的で暴君的になり、少数派は彼らの利害や権利が法的に明瞭かつ明確に保障されなければ被害を受け、偏見をもたれるといつも恐れ危惧している。そして、その多数派が宗教的な多数派であるときにこの心配はさらに募るので

ある」という「理性的で雄弁な」演説を行ったにもかかわらず、まったく支持を得なかった(pp.118-119)。ジンナーは翌29年、これらの要求と分離選挙制を含む14項目を発表して強硬姿勢をとった。

他方でガンディーは、政治の舞台からは身を引き、「建設的活動」(constructive programme)と呼ぶ農村更正活動にとどまっていて、「ネルー報告」とは関係を持たなかった。しかし報告に絡むインドの将来は自治領であるべきかどうかの議論に巻き込まれる形で「ガンディーの政治への復帰」(p.128)が実現し、やがてその指導下に「塩の行進」として知られる一大非暴力不服従運動が1930年に展開される。キラーファト運動の折に接近をみせたヒンドゥーとムスリムの関係はこのころには悪化していて、「行進」のためにガンディーが選んだ79人の一行の中には、病気辞退者1名を含めてムスリムは3名いただけであった。

II ロンドン円卓会議

インドにおける次の政治改革を討議するためにイギリスが招集した円卓会議は3回におよんだが、ガンディーが会議派の代表として出席した第2次のそれを中心にみよう。1931年後半のものである。

その前年に開かれた第1回の円卓会議の出席者は合計89人で、英領インド(直轄州)から57人、藩王国から16人(うち藩王自身は3人)、イギリスの主要3政党から16人であり、前2者は、ジンナーを含めてすべて総督の指名であった(p.135)。第2回の出席者の内訳も、ガンディーが加わったほかはあまり変化がなく、ガンディーは、自分以外はみな指名による出席者だといっている[CWMG Vol.48, 1971, p.96]。

第1回の会議でムスリムの出席者たちを取り仕切ったのは、総督の行政参事会(内閣に相当)の一員で会議には参加していないフセイン(Fazl-i-Husain)で、彼は分離選挙制の維持とパンジャーブ州とベンガル州における過半数のムスリム議席の確保のため力を尽くした。第2回会議でもフセインの指示を受けたムスリム代表たちの活動は活発だっ

た。ガンディーに近かった穏健派のシャーストリー(Srinivasa Sastri)は次のように書いている。「彼らは保守党に取り入っている。彼らはインドの州自治だけを要求し、中央で責任を持つことを望んでいない。ムスリムたちは後者にはまったく関心がない」(p.154)。言い換えればムスリムが多数を占める州で権限を握り、またそのような州の数を増やしたいが、全インド規模では多数のヒンドゥーに対して劣勢であるから、あえてインドが独立することは望まない、というのである。独立が避けられないのであれば、その場合にはインドを分割するということがその先にみえてくる。しかし、この時期にはまだそのことは連盟その他のムスリム指導者の日程には上っていなかった。そのためには何か大きなきっかけが必要であった。

ガンディーは、ほとんど四面楚歌といえる状況にはあったが、ムスリムに対し、分離選挙制、ムスリム多数州での過半数議席保障、ムスリム少数州での人口比以上の議席留保、州への分権化、中央議会での3分の1議席の留保など、「ネルー報告」やその後の議論でムスリムに容認されていなかった諸特権を譲歩するとした。これと引き換えに彼が提案した条件が2つある。ひとつは、ムスリムが会議派の独立要求を支持すること、もうひとつは、分離選挙制か合同選挙制かについてムスリム有権者の投票を求めるというものであったが、交渉は1931年10月17日に打ち切られた(p.155)。これらの条件はどちらもムスリム代表団の気に染まなかったものと思われる。ジンナーがどのような態度をとったかは示されていない。

円卓会議のあとで、イギリス政府は、「コミュナル・アオード」といわれる決定においてジンナーなどの主張した保護規定をほとんどそのまま認めた。ジンナーは、それならば合同選挙制に譲歩してもよいとして会議派との会談に入り、この点を含む5点の合意事項に達したが、ムスリム内部の強硬派の容れるところとならず、会議派と連盟の協定はならなかった(pp.179-180)。

1909 年, 19 年に次ぐ 20 世紀になって 3 番目の改 革は 35 年に施行され,拡大された有権者層を基盤

とする直轄州での責任内閣制と、結果的には不発に 終わったが藩王国を含むインド全体の連邦化を目指 すことになった。その第1歩となったのが1937年 の州議会選挙で、分離選挙制によって行われた。会 議派は議長にモーティラールの子で大衆的なアピー ルのあるネルー (Jawaharlal Nehru) をたてた。 しかし彼は、議長演説で、宗派間の問題にほとんど 触れず、「この問題の真の解決は、(中略)経済問題 が浮上するときに初めて可能になる。(中略)大衆 と下層中産階級は同一の政治的経済的問題に直面し ているのである | と、社会主義的傾向を持つものに 特有な経済問題に他の事柄を還元する態度をみせた。 また会議派の選挙綱領も,「コミュナルな問題は, (中略) インドの主要な諸問題, つまり貧困や広汎 な失業とは関係ない | と同一の特徴をみせている。 これに対しジンナーはムスリムにとっては保護措置 がほしいだけだといっている。ネルーの就任以来ジ ンナーと会議派の関係は悪化した (pp.189-190,

このときのネルーのコミュナル問題に対する態度は、ガンディーの不可蝕民(ハリジャン)問題に対する態度と比べると興味を引く。ガンディーは、そのハリジャンの地位向上を目指した運動で、彼らにヒンドゥー寺院が開放されることを重視した。そして、経済的・教育的な向上がより重要ではないかという批判に対し、たとえ経済的向上があっても不可蝕民としての差別は残るとして、経済に還元する態度をとらなかった。彼の主眼がハリジャンの同化にあったせいでもあろう。しかし、そのガンディーに対しても、コミュナルな思想をイデオロギーとして把握することができなかったという批判がある(#1)。

III 州議会選挙と方向転換

1937年の州議会選挙では、各州議会のムスリム議員の定員合計 499人に対し、連盟はわずか 105議席、かろうじて 5 分の 1 を得ただけの敗北を喫した。会議派は 27 である。連盟議員が多かったのは連合州とボンベイ州で、いずれも将来のパキスタンを構成するものではなかった(p.201)。会議派は過半数

の州で多数を獲得して州政府を組織した。これには 会議派の内部から議長のネルーをはじめとする反対 もあったが、州政府を組織してこれを活用すべきだ というガンディーの意見によって態度が決まった。

前年にフセインが急死したことでジンナーにとっ てムスリムの中での最も手ごわい対抗者はいなく なっていた (p.196)。しかしこの敗北はジンナーに とって大きなショックであった。連盟は、選挙後の 1937年10月にラクナウで大会を開くが、ジンナー はここで初めてヒンドゥーのインドとムスリムのイ ンドとの差異を強調し、「そのイスラム・カードを 切った | (p.217)。連盟も 1935 年改革が規定する連 邦の結成に反対の立場をとった。これはインドの独 立に反対することと同じ意味を持つ。1936年2月 に、つまり59歳になるのに「これまで回教寺院に 行ったことがない | (p.182) というジンナーが, い まやこれまでの「ムスリム・ゴーカレー」を目指し たことや, 円卓会議でムスリムの強硬派と一線を画 したことなどと決別し、全人口の4分の1を占める ムスリムの宗教感情にアピールする方向に大きく舵 を切ったのである。

ガンディーは, ジンナーのラクナウ・スピーチに 「非常に傷ついた」、「その全文が宣戦布告だ」と書 き,私が帰国したころは「皆があなたをヒンドゥー, ムスリム両方の希望だとうわさしていたが、あなた はまだ同じジンナー氏か」[CWMG Vol.66, 1976, pp.257, 350] と聞いている。両者は1938年4月に 会談している。このときジンナーは、それぞれに宗 派の代表として会いたいとガンディーにはのめない 条件を出して, あたかも同席を回避するような, つ まり合意の形成に関心がないという態度をみせてい る。これは、その後も分離独立の実現まで一貫して ジンナーにみられた態度である。

このころには会議派州政府の政策を多数派ヒン ドゥーの横暴として非難する声が連盟によって高め られていった。しかし、インドに旅行中だったアメ リカのジャーナリスト,ジョン・ガンサーの夫人フ ランシス(Frances Gunther)は、1938 年に会議派 への不満の具体例をひとつも提供されなかった。ま た、1940年にインドを訪問したイギリスの閣僚ク

リップス (Stafford Cripps) も,ひとつの例は提 供されたが、調べた結果には実体がなかった (p. 224)。野党の立場にあった連盟は、「どのような進 歩的な社会経済的な計画 | (p.225) も提示すること ができなかった。この時期にはまだエリート行政官 ICS の半分近く、州の警察長官のほとんど、州より 下位の県の警察長官の大部分がイギリス人であり, 中下級の警察官には多くのムスリムもいたが、総督 府の内務部にもヒンドゥーの横暴の記録はなく,非 難が最も激しかった連合州、ビハール、中央州の知 事たちの証言にも実質的なものはなかった (pp. 227-229)

これに対し官僚たちの間でのガンディーの評価は 高かった (p.243)。フランシス・ガンサーはネルー 宛の手紙で、彼は「イギリス皇帝が会議派に派遣し た個人的な使節 | のような存在で、没後にウェスト ミンスター寺院に葬られても驚かないといっている (pp.243-244)。しかしガンディーは、連邦制実現の 折には連邦議会への藩王国からの議員を指名ではな く選挙で決めるようにという難しい条件を出してい た。ジンナーも自分の道を歩み、1939年2月に初 めて総督にインドの分割案を示唆し (pp.248-249), 同年4月にはムスリムを初めて「ネーション」とい う言葉で呼んだ。ヒンドゥーとムスリムは異なる民 族であるとする「二民族論」である。また, 行政参 事会の中には,このまま会議派の地位を強化するこ とへの強い懸念があった。この懸念は,「インド政 治におけるひとつの基本的な要因しとしての「イン ド・ナショナリズムと釣り合いを取るためムスリム 分離主義を元気づけるというイギリス官僚機構の傾 向」(p.256) を示しており、先の「イギリスとムス リムとの計画 | の延長上にある。

1939年8月には、アリーガル・ムスリム大学の 教員たちが, 英領インドに北西部つまりパキスタン, ベンガル, ヒンドスタンの3つの独立国家を作り, さらに最大の藩王国で藩王家がムスリムであるハイ デラバードを4つ目の独立国とする案をジンナーに 提示し, ジンナーはこれを総督に伝えた (p.260)。 後にハイデラバード自身が独立の意図を明確にする が、どの範囲の版図を考えていたかは今なおはっき

りしていない。西海岸の港湾都市ゴアまでを含んでいたとの研究もある。

Ⅳ ラホール決議とガンディー・ジンナー会談

第2次大戦が始まり、イギリスが一方的にインド を戦争に引き入れると、会議派はこれに抗議してそ の掌握下にあった各州政府を総辞職させた。州政府 を建設的に利用するというガンディーの考えにもか かわらずなぜ総辞職させたのか。彼は、戦時の条件 下で州政府は無能力だということがわかってもなお その地位にとどまるのは不名誉なことだ「CWMG Vol.70, 1977, p.344], 戦争努力に協力することはで きないからとどまるのは不可能だといっている 「CWMG Vol.75, 1979, p.38」。この総辞職が連盟に 大きな活動の余地を与えたことを否定するのは難し い。本書は、1942年8月からのインド撤退要求闘 争によってガンディーや会議派の幹部が逮捕され, その結果ジンナーに広い活動舞台を提供したことを, 「ガンディーは重大な、ほとんど許しがたい誤算を した | (p.303) としているが、総辞職そのものには 批判的でない。

1940年3月,連盟はラホールでの大会でついにインドを分割して北西部と東部のムスリム多住地域にムスリムの諸国家を作ることを要求した。ジンナーはその総裁演説で、ヒンドゥーとムスリムとは「通婚もしなければ食事をともにすることもなく、相反する考えや観念を持った違う文明に属している」とし、ムスリムはいかなる基準によってみても民族であり、自らの故郷、領土、国家を持たなければならない、ガンディーは、ムスリムの代表としての私にヒンドゥーの代表として会いに来るべきだ、会議派はヒンドゥーの組織ではないかと述べた(pp.279-281)。

まもなくイギリスではチャーチル(Winston Churchill)が首相に就任した。彼はインドの1935年の改革に執拗に反対し(それによって保守党内の反主流派に追いやられたことが今回の首相就任の一因となる)、「ヒンドゥーとムスリムの反目をインドにおけるイギリス統治の砦である」(p.290)とみな

していた人である。その彼が自ら加筆して (p. 292),総督の名で「8月提案」と呼ばれる改革案が 提示された。これは、少数派 (ムスリムをさす) へ のイギリスの義務を強調したもので、ムスリムに一 種の拒否権を与えるものであり、1942年3月に来 訪したクリップス自治領相の提案も同様であった。 この時イギリスのエイマリー (Leopold Amery) インド相は、総督への手紙であからさまに「私の考 えではジンナーはこれで事実上パキスタンを獲得し たとわかって満足するだろう」(p.300) と述べてい る。イギリス側のこのような態度の背景には、イン ドが分割されればそれだけ弱体化し、イギリスへの 依存が維持されるというイギリス帝国の立場からの 計算があり、藩王国の独立も想定内であった (p. 300)。連盟の路線がこれと合致するものであったこ とは言うまでもない。従来の英印交渉史上では「8 月提案 | よりもクリップス提案のほうが重視されて いたと思われるが、以上の経緯からこの比重はむし ろ逆であろう。

ではガンディーはどうであったか。彼はすでに円卓会議の折に、各コミュニティーがそれぞれの見解を持ち出すことが重視されたからまとまらないのだといっていたが、クリップスの提案が挫折したあと、藩王たちとの条約や少数派への義務などは要するにイギリスが作り出したものだと批判した [CWMG Vol.48, 1971, p.293; vol.76, 1979, p.50]。彼は分割には原則的に反対であったが、ムスリムにそれを強いることはできないとしていた。しかしそうなった場合でも「人口の大部分がヒンドゥーである無数の農村に住んでいる一握りのムスリム、そして同じように自分たちが一握りであるヒンドゥーたちはどうなるのか」[CWMG Vol.70, 1977, p.283]と、分割によって問題は解決しないのだと指摘した。ジンナーの回答はなかった。回答がありえただろうか。

ガンディーは釈放された後,1944年9月にジンナーと会談を行った。これは、彼がジンナー宅を18日間も連続して訪問するという形をとった。そのこと自体がジンナーのムスリムの間での地位を高めたことは想像にかたくない。しかしガンディーは、「連盟と会議派との合意へのほとんど普遍的な熱望」

(p.310) に応えようとしていた。ガンディーが会談の基礎としたのが、会議派有力幹部の一人であるラージャーゴパラチャリ(C. Rajagopalachari)がその2、3年前に起草し、獄中にあったガンディーの同意を得た6項目の提案、いわゆる「ラージャージー方式」である。

この「方式」についてはこれまでインドでも研究 がない。6項目の大要を記すと以下のようになる。 (1)連盟はインドの独立要求を支持し、会議派ととも に暫定中間政府の樹立に協力する。(2)戦争の終了後 に、インドの北西部と東部とでムスリム人口が絶対 多数を占める接続した県(district)を確定する。 これらの地域では,成人選挙権の原則によるあらゆ る住民の投票によって、ヒンドスタンからの分離の 問題を決着する。過半数がヒンドスタンから分離し た主権国家の創設に賛成なら、その決定は実行され る。(3)すべての当事者たちはその見地を自由に広め ることができる。(4)分離がなされた場合は、国防、 商業と通信、およびその他の基本的な目的のための 相互の協定を結ぶ。(5)人口の移動は完全に自由な意 思によってのみ行われる。(6)これらの条件は、イン ド統治のための完全な権力と責任がイギリスによっ て委譲された場合にのみ拘束力を持つ [CWMG Vol.76, 1979, p.456].

(2)で「県」と述べているのは、ジンナーがその要求するパキスタンの範囲をなかなか明らかにしなかったからである。またあらゆる住民と念を押しているが、ジンナーはこれらの地域における自決の権利はムスリムだけが行使しえると主張した(p. 310)。あらゆる住民としていることは、制限された選挙権の下にあって中産階級のためのポストの要求から大きく出ることのなかった運動がそこから抜け出すことを意味したといってよいだろう。(4)においてガンディーは、独立後の両国の緊密な関係を望んだが、ジンナーの省みるところとはならなかった。(6)は、インドがまず一体のものとして独立し、そのうえで分割するかどうかを決めるというガンディーの考えを反映しているが、ジンナーは、上述のよう

にイギリス側の支持を得ながら、分割は独立と同時になされるべきだと主張し、ついにそれを貫いた。ガンディーはこの「方式」は連盟ラホール大会の要求に形を与えたもので解決の唯一の方法であると主張したが、ジンナーは例によって明確な約束を与えることをせず、対案を示すこともなく、「よりよい条件を政府から獲得する」ことを望んだ(p.311)。独立前後の流血の中でガンディーは、「方式」に具体化されている彼の提案を「ジンナーが受け入れていれば現状のすべては防げただろう、私はさらに譲歩する用意があったのだ」といっている「CWMG Vol.89、1983、p.139〕。

インドおよびその両側をはさむ形でパキスタンが 独立するのはこの会談から3年足らずのことであっ た。それはジンナーの手腕を物語るものでもあろう。 しかし、そのパキスタンでは生前にジンナーが要求 したような州への分権は実現しなかった。そのため 東パキスタンはバングラデシュとして分離独立し, 「二民族論」はその根拠を失った。ジンナーはまた その目的のためにはコミュナルな暴力が振るわれる のを抑えようとしなかった。しかし、「魔神は用い られたあと簡単に瓶の中に閉じ込めることはできな かった」(p.328)。本書は分離独立でほぼ叙述を終 えており、1948年9月11日に彼が急死するまでの パキスタン独立後の部分にはほとんど触れていない が、ジンナーの生涯からは、ガンディーとは異なり、 今日の人類が当面する諸問題の解決の鍵はほとんど 見出すことができない。それが本書を一貫する「イ ギリスとムスリムとの計画」の結末であった。この ストーリーは完結したのではなく, 本文の末尾にい うように「異なる, そして苦痛に満ちた方法でイン ドとパキスタンを今でも訪れる遺産」なのである $(p.333)_{\circ}$

(注1) 例えば Bipan Chandra, "Gandhiji, Secularism and Communalism." *Social Scientist* Vol.32, Nos. 1-2, 2004.

(元文教大学教授)